第1回定例会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市後期高齢者医療に関する条例
平成20年4月から75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が実施されることに伴い、高齢者の医療の確保に関する法律等に定めるもののほか、市における後期高齢者医療の事務について、必要な事項を定めるものです。

◆三鷹市組織条例の一部を改正する条例
市の公共施設の整備及び維持・保全の取り組みを推進するに当たり、公共施設の整備及び維持並びに公有財産の管理に関する事務を一元的に管理するため、総務部及び都市整備部の分掌事務を改めるとともに、老人保健法の改正等に伴う規定の整備を行うものです。

◆三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
新たに非常勤の特別職職員として三つの職を設けるとともに、その報酬額を定めるものです。

◆三鷹市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例
退職手当の調整額を新設するとともに、退職手当の基本額の支給率の見直し等を行うものです。

◆三鷹市手数料条例の一部を改正する条例
建築基準法の改正により建築確認等の厳格化が図られたことに伴い、国及び都道府県等が建築主である場合の建築物の計画等の通知に対する審査手数料の新設等を行うとともに、開発整備促進区内の建築物の用途制限の適用除外に係る認定申請手数料等を新設するものです。

◆三鷹市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例
第二中学校体育館の建替工事が完了することに伴い、同施設を開放施設に加えるとともに、使用料を定めるものです。

◆三鷹市山本有三記念館条例の一部を改正する条例
山本有三記念館を有料の施設として新たに入館料を徴収するとともに、開館時間を延長するほか、入館料の免除、入館料の不還付等について定めるものです。

有料化に見合う事業の充実が期待される……山本有三記念館

◆三鷹市高齢者センター条例の一部を改正する条例
老人保健法の一部改正に伴い、根拠法令及び用語を改めるなど所要の規定の整備を行うものです。

◆三鷹市高齢者入院見舞金の支給に関する条例の一部を改正する条例
老人保健法の一部改正に伴い、根拠法令及び用語を改めるなど所要の規定の整備を行うものです。

◆三鷹市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
老人保健法の一部改正に伴い、根拠法令及び用語を改めるなど所要の規定の整備を行うものです。

◆三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、平成17年度の税制改正によって講じられた介護保険料に関する激変緩和措置を継続するものです。

◆三鷹市特別商業活性化地区内における建築制限に関する条例の一部を改正する条例
近隣商業地域の活性化を図るとともに、住宅の建て詰まり（ミニ開発）を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、近隣商業地域の全域に特別商業活性化地区の指定を拡大し、一定の容積率を超える建物を建てる場合には、店舗、事務所等の設置を義務付けるとともに、住居専用住宅の用途に供する建築物について、敷地面積による制限を定めるものです。

◆三鷹市下水道条例の一部を改正する条例
下水道使用料について、支払方法の多様化によるサービスを充実するため、「クレジットカード納付制度」を導入するものです。

予算

【当初予算】

◆平成20年度三鷹市一般会計予算

◆平成20年度三鷹市国民健康保険事業特別会計予算

◆平成20年度三鷹市下水道事業特別会計予算

◆平成20年度三鷹市老人医療特別会計予算

◆平成20年度三鷹市介護サービス事業特別会計予算

◆平成20年度三鷹市介護保険事業特別会計予算

◆平成20年度三鷹市受託水道事業特別会計予算

◆平成20年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

※以上については3面参照

【補正予算】

◆平成19年度三鷹市一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億2千439万1千円を追加し、総額を589億4千686万2千円とするとともに、繰越明許費の補正を行うものです。

◆平成19年度三鷹市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
繰越明許費の補正を行うものです。

◆平成19年度三鷹市老人医療特別会計補正予算（第2号）
歳入予算の補正を行うものです。

その他

◆東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
後期高齢者医療の保険料について、低所得者の保険料の軽減措置の実施に係る経費を関係区市町村の一般財源から負担金として支弁することとするため、規約を変更するものです。

◆訴えの提起について
国民健康保険税の滞納者が消費者金融会社に対して有する過払金返還請求権について、市が差押えを行い、その支払を求めてきたところ、同社が支払に応じないため、訴えを提起するものです。

議員提出議案

意見書（要旨）

◆道路特定財源に係る暫定税率維持を求める意見書
本市議会は、国会及び政府に対し、次の事項の実現を図るよう強く求める。
⑴道路特定財源の暫定税率を維持するための法案を年度内に可決成立すること。⑵地方道路整備臨時交付金制度を維持すること。⑶真に必要な道路整備及び維持管理が計画的かつ着実に実施できるようにすること。

◆中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項について強く要望する。
⑴「仮称・中小企業資金繰り円滑化法」を早期に制定すること。⑵数多くある中小企業相談窓口を一本化すること。⑶下請代金支払遅延等防止法を厳格に運用すること。⑷下請適正取引のためのガイドラインの周知徹底を行うこと。

◆地上デジタルテレビジョン放送の受信対策の推進を求める意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項についての取り組みを強く求める。
⑴視聴者側の受信環境整備に伴う負担軽減のための方策を強力に進めること。また、経済的弱者への支援策について、早急に内容を検討・決定すること。⑵「地域相談・対策センター（仮称）」を各都道府県ごとに整備し、アウトリーチのサービス体制を整備すること。⑶デジタル中継局整備や辺地共聴施設整備について、地方自治体の過度の負担とならないよう放送事業者等との調整を図るとともに、自治体負担の場合の支援策については、新設も含め拡充すること。⑷都市受信障害については、良好な受信環境の整備を図り、情報格差が生じないように努めること。

◆食の安全の確保を求める意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項を求める。
⑴消費者が食の安全に対する知識を高める情報の提供をする体制を強化すること。⑵輸入食品事件の情報提供と新たな被害防止に全力を挙げること。中国政府に、あくまでも原因究明を求め、再発防止策を要請すること。⑶輸入食品の検査体制を強化し、食品衛生監視員をふやし、検査率を上げるとともに輸入加工食品の残留農薬検査を実施すること。⑷食の事業所への監視指導の強化とともに保健所や自治体の食の安全対策に支援をすること。⑸安全・安心の地産地消の取り組みを支援し、食糧自給率の向上に取り組むこと。

◆原油価格高騰にかかわる緊急対策を求める意見書
本市議会は、国会及び政府に対し、次の緊急対策を講ずることを強く求める。
⑴石油元売の利益還元への指導など、あらゆる方策を検討すること。⑵「福祉灯油」など、低所得者向けの支援策を国の責任で制度化すること。⑶地方バス・鉄道その他の公共的交通機関への財政上の支援措置を講ずること。⑷価格高騰の直撃を受けている運送業者などの負担を軽減するため、国の責任で緊急の減税措置を講ずること。

◆米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項の徹底と実現を強く要請する。
⑴事件の全容を解明するとともに速やかに公表し、被害者と家族に対する謝罪及び誠意を持った対応を行うこと。⑵米軍構成員等の教育を徹底し、綱紀粛正を図るとともに、事件の再発防止の抜本的な解決策を公表すること。⑶日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。⑷米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

◆自衛隊イージス艦の漁船衝突事件に関する意見書
本市議会は、政府に対し、次の事項を強く要求する。
⑴政府、防衛省、自衛隊は事故にかかわる情報を包み隠さず公表し、事故の全容を解明し、被害者と家族及び救援に当たった漁協に対する謝罪と誠意ある補償を行うこと。⑵事故の再発防止に向け実効性ある施策を講じること。

決議（要旨）

◇在沖縄米海兵隊員による少女暴行事件に関する抗議決議
本市議会は、沖縄での米海兵隊員による女子中学生暴行事件に対し厳重に抗議するとともに、被害者への謝罪はもとより、米軍人・軍属・家族への実効性ある再発防止策について万全を期すことを強く要望する。

第1回臨時会 可決した議案

市長提出議案

条例

◆三鷹市国民健康保険条例の一部を改正する条例
健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正に伴い、三鷹市国民健康保険条例について、所要の改正を行うものです。